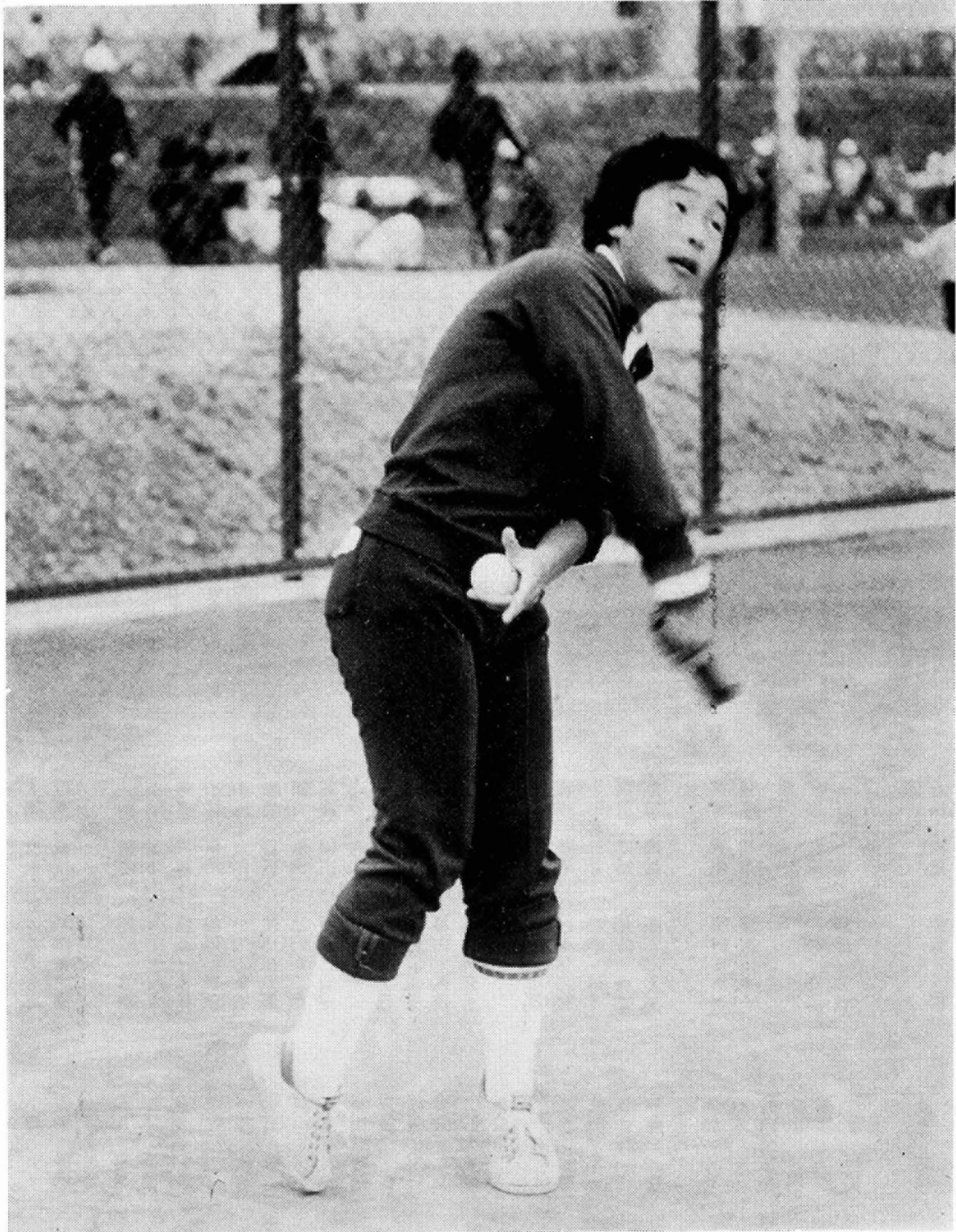


ごじょうめ

おあげします



町の教育委員会では、十日「体育の日」に、全町的なスポーツ大会を運動公園広場中心に開いた。

当日の参加者は、老若男女合わせて六百人であった。加賀谷町長があいさつの中で、「この頃は、見るスポーツから、自分で体験するスポーツ観を持つようになっている」と語っていたが、それを裏付けるように各層の集まりがあった。

運動施設遠大な構想のもとに

この町の運動設備は遠大な運動公園の構想を柱に、今着実に整備されつつある。とりわけ広域体育館の利用者はこの三年間（八月末現在）で、十九万八千三百七人（一千二百三十一件）におよび、運動広場とテニスコートも開放以来よほどの強い雨でも降らないかぎり、人影の絶えることはない。それは一生懸命な練習である。これまでスポーツに縁のなかった人もこれらの設備が整備されたことによって、日常生活の中に運動を取り入れ、自分自身の健康管理に役立てようとする機運が高まってきたのは確かなようだ。

もうい骨の子どもたち

その反面、文部省が先に発表した「体力・運動能力調査報告書」の中では、壮年の体力が男女ともに増大し、十歳から十三歳まで伸び盛りの年齢層が体力の停滞をみていることがわかった。この体力白書の発表を待つまでもなく、ある中学校の野球部員が、基礎体力を養う基本とされる「うざぎとび」をして、数人が足の骨折をしたと報道された。い弱い現代っ子の象徴的な事件であった。

この町の小中学生もその例外ではない。五月から八月まで四十一件の災害中骨折が十七件もあった。豊かな食生活時代に、からだのもろい子どもがなぜこうにも増大したのか、赤貧に甘んじた当時の人々には理解できないものがある。・少産一子どもの過剰保護―編食。進学―学校、塾―勉強、勉強―運動不足。これが骨折につながらないよう、親が丈夫で子どもへの弱な統計が出るのは何かが狂っている証左である。せめてこの町の場合は、整備された施設をフル活用して、親子ともども健康な家庭を守ってほしい。そのためのスケジュールは組まれている。体育の日を一日で終らせたくない。

町税完納強調月間

11月1日～11月30日

明るい町づくりは税金の完納から

町では、町内のみなさんが豊かで安定した生活ができるように、広い範囲にわたっていろいろな仕事をしています。そのためにはたくさんのお金が必要ですが、この資金はみんなでお出しあ

①納税期納付、100%完納の推進
町納税貯蓄組合連合会の協力を得て、納税期納付、100%完納の促進をはかります。

②納税組合への加入推進
納税組合には、補助あるいは納税準備預金利子の割高などの特典がありますから、未加入者は是非加入されるようおすすめてします。

③集合徴収の実施／農村部
納税組合を中心として組合毎の集合徴収を行いますから、組合員の方はこの期間内に完納くださるようご協力を願います。

④滞納処分執行
町税を滞納しますと年利一四・六%(日歩四銭)と高い延滞金がかかります。滞納者に不利なばかりでなく、納税秩序の維持と公平の確保のためやむを得ない者について、滞納処分が執行されます。そうなるとお互いに不愉快な思いをしなければならぬので、計画的な納税にご協力ください。

⑤納税相談
町税についてわからないことやご不審の点は遠慮なく役場税務課にご相談ください。

⑥町税の収入(国保税を除く)
昭和五十三年度予算における町税見込額は、三億七千二百九十万五千円で、歳入全体に占める割合は

一三位ですが、依然として重要な町の一般財源です。
町民一人当りの税負担額は、二万二千三百円となっております。また、九月末日現在で収入率は五二・三

⑦町税完納強調月間
町税完納強調月間中は、次のような納税運動を行います。

①町納税貯蓄組合連合会の協力を得て、積極的な広報活動を行います。

②各金融機関の協力を得て、町税納付について振替納税制度の採用を進める。

③昼間窓口納付の困難な納付者に対して夜間徴収を行う。

④希望の方は、税務課へご連絡ください(時刻は、おおよそ午後八時頃まで)にお願いしたい。

⑤納税組合未加入者の多い地域でその町内の世帯数が大きい場合は、組合運営上のことも考慮に入れ、適当な規模の組合を設立するよう指導する。

納税感謝

昭和53年度町税完納者一覧
九月末日現在

(敬称略)

▼広ヶ野

渡辺 忠陸 上杉 富一
小林 登 齊藤 広光
佐藤タミエ 佐々木文雄

▼新

渡辺 武彦 渡辺 昌進
渡辺民太郎 石川 末治

▼川

若松 貞雄 佐藤 信

▼小

阿部 鉄雄 川村 修蔵
長谷川三郎 宮田 昭蔵
宮田 亮一

▼御

京野鉄五郎 藤田ミチエ
藤原リエ 渡辺 カチ

▼今

渡辺 金蔵 石井 勇治郎
石井 隆道 近江春之助
金田喜三郎 清水 清孝
高沢 俊雄 畑井 啓二
原田 国治 藤本 ミネ

▼田

一関 勝己 館岡 信雄
小松松之助 齊藤三佐夫
阿部 三郎 伊藤 豊蔵
小林 銀治 谷地 富蔵
小玉正太郎 小玉 良橋
松橋 喜広 渡辺松太郎
新谷 永治 池内重五郎
石井 勇三 伊藤 石雄
小野 秀夫 小野 一二
鈴木 ツナ 齊藤 克己
鈴木 正衛 戸堀 重夫
長谷川国夫 畠山 久雄
松橋 末治 三浦美知男

▼希望ヶ丘

青山 芳孝 安部 秀春
石川 謹司 小浜 浩
石川 登 伊藤 七郎
伊藤 静男 大石千代治
大高 文夫 佐々木勇一郎
藤島 俊明 八柳清之助

▼一

渡部 秀
石井金治郎
川崎 正之
小浜 ナヲ
佐藤 兼雄
佐藤孝之助
畠山 富松
二木 敬治
柳原喜一郎

▼古川町

石井 敬治
菊地 勝美
栗山ミヅエ
工藤 太郎
栗山 時治
齊藤 一郎
佐藤 栄治
柴田 リエ
田原 徳治
長谷川三雄

▼紀久栄町

渡辺夏太郎
秋山カネノ
石井喜一郎
加藤 一勝
小玉ハナエ
佐藤 ミサ
鈴木 リエ
竹内栄三郎
堀 一男
堀 鉄男
目黒 鉄男

▼新

渡辺 昭作
渡辺清市郎
伊藤三三治
加藤エイ子
小玉 重吉

▼矢

石井 石蔵
金子 祐蔵
北島光二郎
齊藤 勇
鈴木 利雄
伊藤 善光
小玉 徳蔵
佐藤 克己

▼長

渡部純之助
貝田鉄三郎
猿田 秀雄
畑沢 恵
六角 忠志

▼米

荒川 武志
今村 方介
川村市五郎
千田ヤスエ
米沢 定弘

▼築地町

渡辺 悦郎
新谷清治郎
小玉 喜市
佐藤 修二
高津 昌
高津 清一
加賀谷四太郎
京野 正二
金野金五郎
千田金之助
佐藤隆治郎

▼畑

石川 鶴治
藤田 新一
阿部 勲

▼山

伊藤 孝治
金子 竜造
小玉 進
武石 正
館岡与治郎
近藤 昭一
近藤 義春
近藤 清孝

▼仲

大原 アキ
小玉 力子
清水清一郎
松浦 要

▼伊

伊藤 幸太
今村久吉郎
小森 福治
畠山 隆
畑沢養之助

▼荒

荒川 鉦郎
石井由之助
佐藤 栄
佐藤 良美
高沢 二太郎
藤田 清一
加賀谷四太郎
京野 正二
金野金五郎
千田金之助
佐藤隆治郎

▼川

川上 哲也
渡辺 梅吉
山本勇四郎

外百五十二
(氏名省略)

お母さん

お家の力キはだいじようぶ?

十月十一日から十月二十日まで
県民総参加の全国防犯運動がはじ
まっております。

本県における重点推進事項とし
ては

一、空巣防止

二、自転車盗の防止

の二つを上げて強力に推進する事
になっております。町内の皆様
におかれましては次の事に留意の
上この運動に積極的にご参加くだ
さいますようお願いいたします。

◎家を留守にするときには――

①窓などには補助錠をつかって二
重に戸締まりをする。

②外部から一見留守とわからない
ように工夫をする。

③外部から家の中の様子が見通せ
ないようにする。



④防犯ベ
ルがつけ
てある家
では機能
するよう整備、点検する。

⑤出入口の鍵を郵便受けや、牛乳
箱などに入れておかない。

⑥お隣りにひと声かけたり、交番
にいったりして、留守中のこと
を頼んでおく。

⑦家を出るとき、一家外出のこと

(赤い羽根を胸に笑いがこぼれる)

朝市で協力を呼びかける

赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根の共同募金が、全国いっせいに
始まった。本町においても、一般家庭、職場、学校などで
善意の募金運動が開始された。また、10月5日、7日の両
日、老人ボランティア(会長、佐藤久之助)のおばあさんた
ちが、郵便局の前など4カ所で、街頭募金を行った。

両日は市日であり、秋晴れのさわやかな日であった。朝
市に買い物にきた人たちが、「お願いします。」の声に足
を止めて、募金箱にお金を入れていた。集められたこの善
意は、体の不自由な人や知恵おくれの子ども、ひとり暮らし
の老人たちの支えとして活用される。

- ⑧自転車車を路上
などに放置しな
い。眼の届くと
ころに置き必ず
錠をかける。
- ⑨夜間は、自転
車を必ず家の中
にしまう。

を、なるべくわからせないよう
静かに出る。

⑤とまりがけで出かけるときは、
お隣りに頼んで新聞や牛乳ビン
などを毎日かたづけしてもらう。
また「何日まで留守にします」
などというはり紙は、しないほ
か、夜家の中がまっくらになら
ないように、どれかの電灯をつ
けておく。



⑥自転車盗を盗まれない用心は――
①防犯登録を必ずする。(登録は
自転車を買った
店で、簡単にで
きる。登録がし
てあると、盗ま
れた場合に、手
配が正確に早く
できる)

⑥自転車盗難防止ステッカーをは
けるようにする。

選挙啓発テレビ番組登場

竹下景子らリレー対談

―秋田放送から
毎週金曜日七時十五分―

このたび自治省では、明るい選
挙を進める事業のひとつとして、
選挙啓発テレビ十五分番組のリレ
ー対談「ハロー・トウモロ」を
放送することになりました。

この番組の内容は、それぞれ違
った立場に生きる人々から、お互
いに通じあうテーマについて話し
合っていたいただきます。

「話し合い」という民主主義の基
本的なものを確認しながら明るい
選挙を進めるにあたり、次々に話
題の輪を広げて有権者のみなさん
と選挙の本質とそのあり方につい
て考えていこうとするものです。

対談者も竹下景子(女優)さん
から長島茂雄監督(巨人)まで多
彩な顔ぶれです。秋田県の場合は
秋田放送より毎週金曜日午前七時
十五分から放映されます。

対談者のメンバーは次のとおり。

- △対談者▽
- 第一回 竹下 景子(女優)
- 第二回 市川 染五郎(俳優)
- 第三回 三浦 雄一郎(俳優)
- 第四回 フランキー堺(タレント)
- 第五回 桂 米朝(落語家)
- 第六回 中島 梓(作家)
- 第七回 三好 京三(作家)
- 第八回 佐藤 陽子(ヴァイオリニスト)
- 第九回 加山 雄三(俳優)
- 第十回 加山 雄三(俳優)
- 第十一回 森英 恵(デザイナー)
- 第十二回 江崎 玲奈(物理学者)
- 第十三回 長島 茂雄(巨人監督)
- 竹下 景子(女優)

△薬と健康の週間▽

使用は

十分注意して

十月十七日から二十三日までの
一週間は、「薬と健康の週間」で
す。これは、薬についての正しい
認識を広めて、県民の保健衛生の
維持向上に役立てるためにもうけ
られた週間です。

薬のもつ特質や、その取扱いに
十分注意して、正しく使いましょ
う。薬を正しく使うためには、つ
ぎの注意が必要です。

添付文書を必ず読む
添付文書(能書)などには、用
法、用量、効能、効果などのほか
使用上の注意、副作用が記載して
あります。必ずよく読んでから使
用する習慣を身につけましょう。

用法、用量を正しく守る
薬の作用は、用いる量と非常に

深い関係があり、ある量以上では
有害な作用を生ずる恐れがありま
す。定められたとおりの用法用量
を守らなければなりません。

併用を避ける

薬を併用すると、お互いの作用
が弱くなったり、強くなったりし
て期待する効果が得られないこと
があります。また、思わぬ副作用
が現れたり、さらに正確な診断
治療をそこなうことがあります。

とくに医師の指示で薬を使用し
ているときには、医師の了解を得な
い、他の薬を使用してはいけま
せん。

服用時間を守る

薬はそれぞれ定められた時間に
飲まないと、効果がなかったり、
副作用を生じることがあります。

薬の服用についての指示で、食
前、食後とはつぎのようなことを
いいます。

・食前

胃の中に食べ物が入っていない
とき(食前三十分～一時間)

・食後

胃の中に食べ物が入っている
とき(食後三十分以内)

服用時の注意

副作用の発生を防いだり薬の効
果を正しく発揮させるために、多
種多様な剤型がきめられています

・錠剤、カプセル剤

胃では溶けず、腸ではじめて溶
けて吸収されるものなど、崩壊や
吸収を考慮してつくったものがあ
るので、むやみにかんだり、つぶ
したりしないこと。原則として、
乳幼児には使用しないこと。

・液剤

主成分が沈んでいたりすること
があるので、よく振ってから飲む
こと。

お互いに助け合うために

会費は社協の基本財源

町内のみなさんから社会福祉協議会に申し立ては、いつもご協力をいただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、九月二十八日付のK時報に「社協の寄付少し疑問です」と題して、読者の声が掲載されていましたが、その内容を大別してみますと、次の三点になるようです。

一、寄付金の使い途が示されていないが明確にせよ

二、町の予算が少ないから寄付金でまかなうのか

三、行政(町)の機関から外して独立機関にすべきではないのか

この町の社会福祉活動については、ご承知のとおり町内の恵まれない方々のしあわせを高める運動を、行政側より本目細かくすすめるために、昭和四十五年十二月十八日社会福祉法人五城目町社会福祉協議会の設立が認可されております。

会費で基本財源の確保

この協議会は設立以来、町内のみなさんから会員になっていただいておりますが、その会費で基本的な財源の確保に当たっているわけであります。

このたびの寄付行為とみられた集金もその会費に当るわけですが、その趣旨説明につきましては、ほぼ全世帯にわたりチラシを配布しているところであります。

ただ、ご指摘のようにその依頼内容が抽象的で、具体性に欠けて

いたことは否めないところで、この点は深くお詫び申し上げます。

五十二年度の決算内容から

それではこの町の福祉活動の実情を、社会福祉協議会五十二年度の決算内容から申し述べてみますと、



歳入

一、四〇七万円
・会費一六六万円・交付金七六万円・補助金三二二万円・委託料五二六万円・寄付金一七二万円・繰入金一八万円・繰越金二九万円・繰入九六万円・合計一四〇七万円

・歳入一、三三四万円
・役員会議費一七万円・管理事務費三三五万円・老人家庭奉仕事業費五七八万円・善意銀行運営費八千円・共同募金事業費一七万円・日赤募金事業費六万円・諸事業費(社会福祉活動費、世帯更生資金負担金、繰入金)二八七万円・福祉バス費八四万円・ボランティア活動費一六万円・次年度繰越六三万円

◎世帯更生資金利用額四六〇万円

歳入すけあい

歳入一六六万円に配分金額は一〇九万円となっています。

その内訳は、生活保護世帯、ボーダーライン、一人暮らし老人、ねたきり老人、長期療養者、老人ホーム入所者、精神病患者、施設入所者、母子、父子世帯、重度心身障害者、老人夫婦世帯、交通災害身体障害者(ねたきり、ボーダー)



善意銀行預託現金一八二万円

この善意銀行に対する預託は、ご不幸のあった家の遺族からの香典返しや、年金の一部を寄付してくるなど、心あたたまる善意は

社会福祉法人 五城目町社会福祉協議会

かりで感謝しております。

お互いに助け合う精神が基調

以上この町における福祉活動のおおよその内容を述べてきました。社会福祉協議会は町と密接な関係にありますが、独立した機関であること、従って町の予算が少ないから寄付をあおぐということではありません。町内の世帯のほとんどが社会福祉協議会の会員になっていただいている(四十五年以来)ことから寄付ではなくて会費であることのご認識をいただければ幸いです。

ある日突然おそいかかる交通事故や病難、昨日までの幸せな家庭も人の力を越える災害で、奈落の底に突き落とされる例をよくみかけますが、このような不幸な立場にある人々を私たちの手で互いに助け合い少しでもその負担を軽くしてあげようとするのが、社会福祉協議会の設立趣旨であります。

何とぞこの趣旨をよくご理解くださいまして、このあともいろいろな面から協力くださいますようお願い申し上げます。



年金 問い・答え

(7)

生活にゆとり出来た

保険料を納めたい

その十年以内の昭和四十三年度以降の分の免除期間があるとして、たとえば四十三年度の保険料の月額はその当月三十五歳未満の方は二百円から二百五十円、三十五歳以上は二百五十円から三百円、四十四年度は年額三千円から三千六百元、四十五年度年額は四千八百円から四千九百五十円、四十六年度五千四百円、四十七年度六千三百円、四十八年度七千六百五十円、四十九年度一万一千四百円、五十年年度一万三千二百円、五十一年度一万六千八百円、五十二年度二万六千四百円いずれも年額となっております。

質問：私も夫婦は、過去に大変生活が苦しい時期があって、その当時は保険料を納めるのを免除していただきました。現在子どもたちも働くようになってなんとか生活にゆとりができるようになりました。ところで当時納めなかった分の保険料を納めたいと思います。

回答：生活が苦しいために保険料の免除申請をして、許可されて保険料を納める義務が免除された期間が十年以上経過して時効になった分については、追納することはできません。

でき、いことになっています。さらに今年の七月から実施された特例法による過年度保険料の納付でも納付できません。これは今回の特例法が無年金者の救済と、受給権の確保対策におかれていたためで、過去の保険料の免除期間が十年以上さかのぼる分は納めることができないわけです。

あなたの場合、いつからいつまでが免除の期間であるのかかわりませんが、その期間分は将来の老齢年金の額が三分の一に減額されることとなります。ただし十年以内の免除分を追納すれば減額がなくなります。さらに有利なことはこの追納は当時の保険料の額で納めることが出来ますのでもし十年以内の免除期間がありましたら、出来るだけ早めに納めることが、将来のために有利となります。

親と子で読書をたのしむ 研修会に参加しませんか

読書に親しむ秋にあたりこのたび「親と子で読書をたのしむ」研修会を開催することになりました。この機会に多数の町民が参加するようにすすめて、心からお待ちしております。

・主催 ひまわり家庭教育学級

・期日 十月二十四日(火)

・この日は先生方の研究会があつて、小、中とも休業日になります。

・時間 午後一時より

・会場 町民センター 二階 いずみ

・講演 講師/秋田県よい本をすすめる親子読書会 岩谷貞三先生

・演題 「親と子で読書をたのしもう」

・話し合い

講師を中心にして親と子の読書活動を効果的に進めるために親しく話し合いをする。

・学級生でなくてもPTA会員、読書会員はもとより町民多数の参加を心から歓迎いたします。

十二月一日から

道路交通法がかわります

②

自転車の通行安全

ブレーキの整備
不良は処罰され
ます

自転車の安全基準が決められました。これまで自転車には、車の車検のようなものではなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは、安全運転に必要」という「安全のための最低線」が決められました。

まず、ブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まらない自転車は危険なものはありません。時速一〇キロの速度で、三秒以内で停止できるブレーキ不良の

自転車に乗っていると、三万円以下の罰金です。

また、夜間は尾灯か反射器材をつけなければいけません。しかも百メートルから確認できるものでなければ失格です。

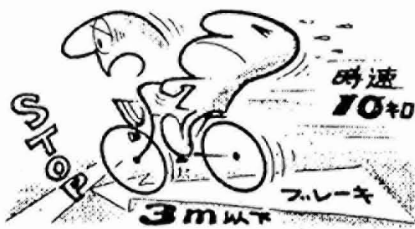
色は赤色、またグイグイ色で後ろから見える場所であれば、大きさやそれをつける所は、どこでもかまいません。

歩道では
車道寄り
を
徐行して下さい

自転車の、歩道での通行が制限されます。これまで二輪の自転車だけは、標識のある歩道を通行できました。

ところで最近、自転車を利用する人がふえ、歩行者との接触事故も増加する一方です。そこで、歩道を通行できるのは、次の条件に合う自転車に限定されました。

大きさは、長さ一・九メートル以下、幅が六十センチ以下、二人乗り用の座席は「子ども用」以外は認められません。この規



格内であれば、荷台のついた三輪自転車も、通行できます。とはいっても、歩道での通行は中心から車道寄りを行い、速度は歩行者にぶつかりそうになら

必ず止まれるスピード、つまり「徐行」でなければなりません。また歩行者にぶつかりそうなきときは必ず一時停止しなければなりません。

自動二輪、原動機付き自転車

ヘルメットの
着用が義務づ
けられました

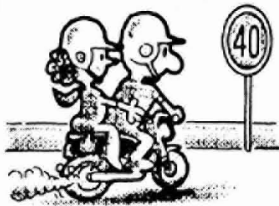
自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に乗る者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度四〇キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたが、これからはヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると違反点一点です。

また、高速自動車国道や自動車専用道路では、二人乗りしてはい

けません。罰金は、いずれも三万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときもヘルメットをかぶらなければいけません。



原動機付き自転車に乗って買い物にいかけるお母さんたちも、必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

ジグザグ運転 横列運転は 懲役六月

懲役六月

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されました。これまでは、自動二輪車が道路を横いっぱい広がって走って

ても、センターラインを超えた場合は検挙できるものの、左側通行車線内では取り締まることができませんでした。

これ、十二月一日からは、二台以上の自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっぱい広がってのジグザグ運転、走っている車を包みこんでのいやがらせ



旧軍人等に対する 一時金の支給について

旧軍人として、勤務年数が合わせて三年以上ある方で、今まで恩給や共済年金を受ける権利のない方に一万五千円の一時金が支給されます。

該当する方は住民課福祉係窓口で請求手続きをしてください。詳細については役場の窓口担当者または県の民生部老人福祉課恩給係(電話一八八六〇一一二五五)にお問い合せください。

なおすでに普通恩給、扶助料、旧軍人としての勤務年数を通算して共済金の支給を受けておられる方には支給されません。請求の手続きなどかわしいことは、総理府恩給局(東京都新宿区

孝君の作品が入賞、中央に送られた。孝君の作品が入賞、中央に送られた。

若松町九五)または、県の軍人恩給担当課におたずねください。

原田君のポスター入選

県選挙管理委員会はこのほど五十三年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの地方審査を行ない、入賞作品十五点を選んだ。

明るい選挙の推進を、子どもたちのポスターという形で、県内小中学校、高校から千六百三十八点の出品があった。

十五点の入賞作品は、来年度の選挙ポスター四千六百枚に印刷して全県各市町村に配ることにしており、小学校六、七、八、九、十の作品は十月末の中央審査に送られた。この中で、五城目小学校原田清孝君の作品が入賞、中央に送られた。

工藤チャンピオンの初防衛戦

韓国の朱虎(スウ・コウ)と

十二月十三日大阪で

WBA(世界ボクシング協会)ジュニアミドル級チャンピオン、工藤政志のタイトル初防衛戦が、十二月十三日、大阪府立体育会館で行われる。対戦相手はWBA同級七位の朱虎(スウ・コウ、韓国)選手である。

なお、工藤は、合わせ持っていた日本ミドル級タイトルを返上した。このため空位の王座は、日本同級一位鈴木利明(協栄)と二位江刺勝雄(協栄河合)が、タイトル防衛戦の前座に決定戦を行うことになった。

挑戦者のつもりで――

八月九日エディ・ガソからタイトルを奪った工藤は、同月二十六日からすでにトレーニングを開始。埼玉県寄居の長瀬カントリーで十日間の第一次キャンプを済ませた後、先週はロードワークにポイントを置き、今週はジムでのトレーニング、十六日から二十五日まで長瀬カントリーで第二次キャンプ、十二月二日から総仕上げの第三次キャンプをする。



トレーニングに専念している。八月からのトレーニングも予定どおりで、準備は万全。タイトルを守るといふ気持ちではなく、自分が挑戦者になったつもりで試合にのぞみたい。必ず勝ちます」と、初タイトルの防衛戦に燃えていた。

東洋圏内では実力ナンバーワン一方挑(ちよう)戦者の朱は、ソウル市生まれの二十六歳。身長が一七八センチと長身のボクサーファイターで、十七戦十五勝(七KO)二引き分けと、これまた負け知らずのOPBF(東洋太平洋)前同級のチャンピオンである。東洋圏内ではナンバーワンの男と朱選手は高く評価されている。

朱選手はタイトル戦の前に、韓国でノックアウト戦をすることに。これは相手は、チャンピオン側で会となる。

五城目・上小阿仁駅伝大会

29日(午前)上小阿仁スタート

第十四回五城目・上小阿仁間駅伝大会は、十月二十九日(日)午前九時上小阿仁村役場前をスタート、三十一・二キロメートルの決勝点をめざして、三十チームが健脚を競う。

優勝候補の筆頭は自衛隊と目されているが、土崎陸友会、男鹿陸協がこれに続き、トップ争いが見ものである。五城目町からは、陸友会から二チームと農協、役場の四チームが出場することになっている。

町内の参加選手は次のとおりなので、当日町内のみなさんから盛んなご声援をお願いしたい。

・五城目陸友会(敬称略)
監督 島山 勝良
選手 伊藤 道春、小柳 七郎、石井五兵衛、磯田 盛、越高 善和

・五城目水走会
監督 小玉 孝一
選手 伊藤 清春、田口 清、石井 道彦、渡辺 達夫、小森 正則

・五城目農協
監督 畑沢 敏郎
選手 猿田 勝英、猿田 悦雄、本間 重春、八柳 一義、本間 敬悦

秋田県森山登山競技会

健脚を競い合う

十一月三日午前九時から、町教育委員会主催による秋田県森山登山競技会が行われる。これは文化の日恒例の行事で、郷土のシンボルである森山の山頂をめざして健脚を競い合うもの。

〇期 日 十一月三日(金)
文化の日(雨天中止)

②時間
・受付 午前8時半～午前9時
・開会式 午前9時～午前9時半
・第一回 スタート 午前10時半

③場所
・集合・受付・開会式 広域体育館前
・出発点 中学生、男女個人 森山登山道路始点
中学生女子団体 標示する
中学生男子団体 広域体育館前
一般、個人団体 森山山頂

④種目
・中学生、一般(高校含む)とも個人、団体の2種目(8種目)

⑤方法
・中学生、一般とも指定コースを走り、山頂へ到着した順により順位を決める。

・中学生団体は5人編、一般団体は3人編成

⑥参加申込期限 10月25日(水)

⑦申込 先 五城目町公民館

・小雨の場合は決行する。
・健康管理については選手の実任においてお願いする。

第九回 全県紅白柔道大会

十月二十二日午前十時から広域体育館で、県柔道連盟と県教育委員会主催による第九回全県紅白柔道大会が行われる。

これは、県内の初段から五段までの柔道有段者が、紅白に分かれて勝抜き戦を行うもの。この試合で優秀な成績をあげた選手は昇段できるので、白熱した試合の展開が期待される。

青木氏講演

11月4日 広域体育館

十一月一日から五日間、町民センター、広域体育館、農協会館などを会場として、第三回産業文化祭が行われる。これを記念して町教育委員会では、四日午後一時から広域体育館三階体育室で、講演会を開催する。講師に、NHK元アナウンサーの青木一雄氏を招いて「文化と生活」と題して、約一時間半の講演を行う。

青木氏はアナウンサーとしてだけでなく知識人としても著名な人であり、講演の内容が期待される。聴講料は無料なので、多数の参加をお願いする。

五一中 同窓会結成 祝賀会

参加申込 10月20日まで

五城目第一中学校の結成が開始されてから、今年で二十周年をむかえた。これを記念して、五城目第一中学校(校長、小松正直)同PTA(会長、栗山順吉)同同窓会(会長渡辺靖彦)では、十月二十

八日午後一時半から五一中を会場に、統合二十周年記念式典を行う。また統合二十周年を記念して、旧五中、富津内中西教場、馬場目中、内川中、大川中の五地区統合の同窓会が結成された。この同窓会結成記念と統合二十周年記念の合同祝賀会が、二十八日の記念式典の終了後、午後三時から町民センター四階で行われる。

祝賀会へ参加を希望するPTAの方は学校へ、同窓会の方は同窓会副会長へ申込んでほしい。

祝賀会会費 三千元
申込み締切 十月二十日
同窓会副会長

伊藤 浩司(築地町)
小林 進(上山内)
工藤 兼光(浅見内)
伊藤 一也(町村)
伊藤 建一(大川三区)

11月 ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	7	11	17	25	30	
希望ヶ丘	7	11	17	25	30	
田町	7	11	17	25	30	
上田町	7	11	17	25	30	
今町	7	11	17	25	30	
御蔵町	7	11	17	25	30	
小池町	7	11	17	25	30	
川原町	7	11	17	25	30	
新番町	1	8	12	18	27	
古川町	1	8	12	18	27	
紀久栄町	1	8	12	18	27	
中川原	1	8	12	18	27	
館岩城町	1	8	12	18	27	
築地町	2	9	15	21	28	
畑町	2	9	15	21	28	
新畑崎	2	9	15	21	28	
矢崎	2	9	15	21	28	
仲長町	5	10	16	22	29	
米沢町	5	10	16	22	29	
雀館	5	10	16	22	29	
昭辰町	5	10	16	22	29	
大川一区	5	10	16	22	29	
二区	5	10	16	22	29	
三区	5	10	16	22	29	
四区	5	10	16	22	29	
馬場目	4	14	24			
富津内	4	14	24			
内川	4	14	24			
大川(本村以外)	9	20	29			
面瀧	9	20	29			
馬川	9	20	29			

・直接搬入の場合は
 前もって焼却場へ
 ご連絡ください。
 (電話3958)

< 直接搬入料 >

2トン未満	1回につき	6000円
2～4トン未満	1回につき	9000円
4トン以上	1回につき	13500円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
 収集日程表を必ず見るようにしてください。



このたび東北郵政局で東北財務
 局、秋田県の支援を得て「豊かな
 暮らしと、住みよい社会をつくる
 郵便貯金の月間」を設けみなさん
 のご協力を呼びかけています。
 みなさんが貯金された郵便貯金

豊なくらしと住みよい社会をつ
 くる 郵便貯金月間のおしらせ
 期間 十月一日～三十一日

※カッコ内は旧料金
 ・犬の登録手数料
 新料金 二千元(三百円)
 ・犬の登録手数料
 新料金 五百円(二百五十円)
 ・狂犬病予防注射済票再交付手
 料 新料金 百円(百五十円)
 ・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)
 ・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

・犬の登録手数料
 新料金 二百円(三百円)

第三回目の献血を次の日程で行
 います。
 〇期日 十一月二日(木)
 〇場所 役場前
 〇時間 午前九時半～十一時
 〇申込み 保健衛生課まで
 ・その他
 献血者に県と町から記念品を差
 しあげます。



忘れずに 母子手帳を

〇受付時間 午後一時半～二時半
 〇場所 五城目広域体育館

〇期日 十一月二日(木)

〇場所 役場前

〇時間 午前九時半～十一時

〇申込み 保健衛生課まで

・その他

献血者に県と町から記念品を差

しあげます。

〇期日 十一月二日(木)

〇場所 役場前

〇時間 午前九時半～十一時

〇申込み 保健衛生課まで

・その他

献血者に県と町から記念品を差

しあげます。

〇期日 十一月二日(木)

〇場所 役場前

〇時間 午前九時半～十一時



おしらせ

十二月二日 役場前で 献血にご協力を

〇期日 十一月二日(木)

〇場所 役場前

〇時間 午前九時半～十一時

〇申込み 保健衛生課まで

・その他

献血者に県と町から記念品を差

しあげます。

〇期日 十一月二日(木)

〇場所 役場前

〇時間 午前九時半～十一時

〇申込み 保健衛生課まで

・その他

献血者に県と町から記念品を差

二回目 三種混合予防接種

二回目の三種混合(ジフテリア

百日咳、破傷風)予防接種をつぎ

の日程で行います。

対象者は必ず受けてください。

〇期日

〇場所

〇時間

自衛官募集

昭和五十三年度二等陸士、二等
 海士および二等空士の第三次募集
 を行っている。
 詳しくは役場住民課まで。

募集期間

昭和53年10月1日～12月31日

婦人自衛官

昭和53年10月2日～10月20日

県立衛生看護学院

保健科 学生募集

秋田県立衛生看護学院では、昭
 和五十四年度の保健科と看護科の
 学生を募集する。

保健科

募集人員 40名

願書受付期間

昭和54年1月16日～1月31日

(郵送の場合は1月31日の消印
 まで有効)

応募資格

文部大臣、または厚生大臣の指
 定した看護婦学校、または養成所

卒業生および卒業見込みの者で、

高等学校を卒業している者。

看護科

募集人員

第一部(昼間課程) 45名

第二部(夜間課程) 20名

願書受付期間

昭和54年1月5日～1月13日

(郵送の場合は1月14日の消印

まで有効)

応募資格

①免許取得後三年以上業務に従事

している看護婦および准看護

士

②高等学校を卒業および卒業見込

みの看護婦および准看護士。

※提出書類、入学試験など詳しい

ことについては



秋田県立衛生看護学院まで
 (電話二八八三・一六九)

十月一日から 改正されました

・犬の登録手数料など

秋田県手数料徴収規則の一部改

正が、六月二十日および七月二十

五日に公布され、それぞれ同日付

け秋田県公報(号外)で発表して

いるが、狂犬病予防法関係手数料

は別記のとおりになっているので

お知らせしたい。

・狂犬病予防注射済票交付手数料

新料金 三百円(百五十円)

・犬鑑札再交付手数料

新料金 五百円(二百五十円)

・狂犬病予防注射済票再交付手

料 新料金 百円(百五十円)

・犬の登録手数料

新料金 二千元(三百円)

※カッコ内は旧料金

豊なくらしと住みよい社会をつ

くる 郵便貯金月間のおしらせ

期間 十月一日～三十一日

このたび東北郵政局で東北財務

局、秋田県の支援を得て「豊かな

暮らしと、住みよい社会をつくる

郵便貯金の月間」を設けみなさん

のご協力を呼びかけています。

みなさんが貯金された郵便貯金

善意銀行預託者

・八月二十八日

二万円 長町 近江鉄太郎

(亡母トヨエ様の香典返しとして)

・八月三十日

三万円 寺庭 石井 光夫

(亡父鉄之助様の香典返しとして)

・九月九日

四千四百二十円 富津内

小六年 伊藤 史一

(路上で拾った金を寄附したもの)

・九月十八日

七万円 仲町 渡部純之助

(亡母ミチ様の香典返しとして)

・九月三十日

二万円 大川四区 浅野善一郎

(亡母ミサ様の香典返しとして)